

第 2 回堺市小中学校の規模及び配置の在り方検討懇話会議事録

開催日 令和 7 年 8 月 4 日（月）

場 所 堺市役所 本館地下 1 階 地下会議室 1

出席者 泉谷章仁構成員、今西幸蔵構成員、氣谷昌美構成員、田中真秀構成員

傍聴者 1 人

案 件 小中学校の規模及び配置の在り方について

開会 午後 3 時

（事務局）

本日はお忙しい中、第 2 回堺市小中学校の規模及び配置の在り方検討懇話会にお集まりいただきありがとうございます。前回の構成員の皆様からのご意見を受け、改めてご意見を伺いたいと考えています。

それでは、本日の資料の確認をさせていただきます。資料 1 から資料 3、参考資料 4 点を配付しています。資料が不足している場合は職員までお声掛けください。

それでは、これより泉谷座長に議事進行をお願いします。

（泉谷座長）

議事に入る前に、あらためて懇話会の目的について確認させていただきたいのですが、本懇話会は、「学校の規模及び配置等に関する事項」及び「小中一貫教育その他児童生徒の教育環境の充実に係る事項」についてご意見を聴取することになっています。7 月に開催した第 1 回懇話会においては、構成員の皆様から、ご自身のこれまでの経験や現在の活動等から、小規模もしくは大規模の小学校に対するお考え等、幅広く意見をいただいたと思います。

そこで、前回の意見を振り返ると、堺市におかれては、こどもたちのために、これから学校の規模や配置を検討していくと思いますが、これまでの課題や他市事例等を踏まえ、再編整備の基準を改めて整備した上で、学校規模の適正化の優先度を整理してもらいたいということが一つ。

また、再編整備の基準の整備には一定の時間を要するものと認識していますが、その間においても、学校規模や位置関係等を考慮して、あらゆる可能性を模索しながら、柔軟に再編整備案を検討し、個別の具体的調整にあたるなど、こどもたちのために学校規模の適正化に臨機応変に取り組んでいただきたい。大きくこの 2 つという整理になると考えています。

このことについて、皆様よろしいでしょうか。

（構成員一同）

意見なし

（泉谷座長）

本日は、前回皆様からいただいた意見を、事務局と私で整理した上で、事務局で更に意見聴取したい内容を、「学校の規模・配置において検討すべきこと」と「小中一貫教育」の 2 つのテーマに分類し、3 つの論点に設

定しています。本日は、論点ごとに意見交換を行いたいと考えています。

それでは、テーマ 1「学校の規模・配置において検討すべきことについて」の論点 I「小規模校、大規模校のメリット・デメリットを踏まえ、学校規模の適正化やデメリットの解消・緩和にどのように取り組むべきか」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料 1 の「テーマ 1 学校の規模・配置において検討すべきことについて」の論点 I をご説明します。はじめに、第 1 回での主なご意見をご紹介します。1 ページをご覧ください。

論点 I に関しまして、学校規模の適正化の基本的な考え方の観点では、①の「一番大事なのは子どもたちが豊かに育つことであり、それに焦点を当てながら考えなければならない。」、②の「子どもたちの育ちを大事にしていく中で、適正化の優先度合いも整理してもらいたい。」といったご意見をいただいています。

大規模校のメリット・デメリットの観点では、③の「24 学級以上の学校では、場所の確保の問題は起きている。一方で上下関係や友達の幅が狭くなるという心配も、学校では縦割り授業等学年を超えた活動に取り組んでおり、デメリットばかりではない。」というように、文部科学省の手引に記載のあったメリット・デメリットがそのまま生じているものではないとの趣旨の意見をいただいています。

2 ページをご覧ください。小規模校のメリット・デメリットの観点では、④の「24 学級以上の学校では、クラス同士が切磋琢磨するクラスマッチ等の取組は盛り上がる。クラス同士で比べることができない学校は、そういうこともできないのではないか。」、⑤の「経験上、大規模校より小規模校の方がはるかに深刻。」、⑥の「他市では、保護者の方々から、小規模校のためチーム活動もできないということは困るとの意見があった。多様性の観点では、色々な子どもたちが交流をすることが大事。」、⑦の「学校の規模及び配置の在り方を根本的に考えたときに、複数の見方ができる。物理面では、校舎内の場所が確保できるか、運動場はみんなで使えるかという規模の問題。教育条件では、教材や教具が 4 人で一つとかにならないかという面がある。一方で、少人数であるから話せる経験や、大人数であるから切磋琢磨できる経験もあるので、その面をどのように考えるのか。」といったご意見をいただいています。

3 ページをご覧ください。地域との関わりなどの観点では、⑧の「地域が一つのポイントとなっており、学校・家庭・地域と連携していく中で、統合・再編がうまくいくケースや難しいこともある。堺市として柔軟な取組ができるよう、考えを整理していく必要がある。」、⑨の「オンライン教育は大事だが、一方で、ひろがる・つながることは大事なことであり、そのような発想で問題を考えなければいけない。」、⑩の「子どもや地域の環境や状況に合わせて、学校ごとの特色を考えていかなければならない。子どもたちの状況、物理的な面、教育環境等を総合して考える必要がある。」といったご意見をいただいています。

学校規模の適正化を進める観点では、⑪の「小学校や中学校の学級規模・配置の適正化を見ていかなければならない中で、統合・再編の話も出てくる。」、⑫の「方向性としては、教育委員会として何をしなければならぬかを整理しつつ、各学校単位では柔軟に、状況に合わせて再編できるというのが良い。」といったご意見をいただいています。

1 ページにお戻りください。これらを踏まえ、論点 I として、「小規模校、大規模校のメリット・デメリットを踏まえ、学校規模の適正化やデメリットの解消・緩和にどのように取り組むべきか。」について、ご意見をいただきたいと思います。

続きまして、参考資料の内容をご紹介します。

参考資料 1「令和 5 年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調査について」は、文部科学省が令和 5 年 9 月及び 11 月に全都道府県・全市区町村に対して調査した結果になります。

13 ページ、14 ページをご覧ください。13 ページの下 10-(2)では、市区町村調査における「小規模校のメリットを最大化させる具体的取組」の回答、14 ページの下 11-(2)では、「小規模校のデメリットを最小化させる具体的取組」の回答が示されています。

参考資料 2「公立小中学校の統廃合をお考えの皆様へ」をご覧ください。こちらは、令和 7 年 3 月に文部科学省が作成したパンフレットになります。

5 ページ、6 ページをご覧ください。ここでは、学校統廃合に関する好事例が紹介されています。ポイントとして、事例 1 では、「地域住民と対話しながら学校の在り方を考えるスクールトーク」や、事例 3 では「学校統合に関する保護者の合意形成と学校統合に向けた協議」などが記載されています。

参考資料 3「これまでの議論の整理（案）」をご覧ください。こちらは、文部科学省が設置している「令和の日本型学校教育」を推進する学校の適正規模・適正配置の在り方に関する調査研究協力者会議の第 4 回の資料です。

「1. 適正規模・適正配置についての基本的な考え方」の（1）のところでは、1 つめの丸ですが、「学校は子供が育つ教育施設であることを踏まえて適正配置・適正規模を検討することが必要」、2 つめの丸では、「小規模校・大規模校、学校の統合・存続の双方にメリット・デメリットがあり、それぞれの場合のメリットを生かし、デメリットを最小化させるための方策を考えることが重要。」との意見があります。

（2）の 3 つめの丸では、「統合する場合、生徒指導上の課題を深刻化させないための配慮等」、「小規模校を存続させる場合、子供同士のコミュニケーションの多様性の確保等」との意見があります。

（3）の 2 つめの丸では、地域等の視点から、「社会教育も視野に入れながら検討していくことが必要。統合する場合でも、統合後を見据えた視点が必要」との意見があります。

「2. 学校統合を検討する場合、小規模校を存続させる場合の充実方策」では、学校統合を検討する場合、小規模校を存続させる場合における、弾力的な学校配置や効果的・効率的な学校の存立に資する工夫に関して、工夫例が意見されています。

論点 I についての説明は、以上になります。

（泉谷座長）

テーマ 1 の論点 I の説明がありました。この論点について、前回の意見を踏まえ、更に意見交換を行いたいと思います。

（今西構成員）

最終的な到達点は、こどもの教育、豊かなこどもをどう育てるか、生きる力を持つこどもをどう育てるか。そのようなこどもを育てるための教育環境整備です。それを我々大人たちが、全ての地域住民と一緒に考えていくのが大事なことです。今の学校の大きさなどがいかなものかという問題提起だと思います。今日は、前回の我々の議論から 3 つの論点が上がっていますが、これを深めるということで良いですか。

（泉谷座長）

そうですね。

（氣谷構成員）

規模の適性化は必要だと思います。クラス替えができない学校の件については、何の問題もなければ良いのですが、トラブルが発展した場合は、クラス替えが有効であると親としては思います。距離を取ってあげることが解決方法の1つであれば、クラス替えができる規模はこどもたちの救いになると思います。あまりにも小規模になると、同じ方がPTAに携わってしまい、そういう面でも困った部分があると思います。

（田中構成員）

こどものための大前提である中で、現状の各学校が抱えている小規模校・大規模校のメリット・デメリットを考えた時に、小規模校全体が共有する、先ほどの意見にあったPTA役員が偏ってしまうとか、空気が変わらないというデメリットというか。逆に、小さい規模だから、学校に行きにくいこどもにとってはそれがメリットになっているケースもあって、学校ごとのメリット・デメリットもあることをしっかりと整理していく必要があると考えました。共通しているメリット・デメリットについては、メリットは残しつつ、デメリットを排除していくことが、小規模校や大規模校は、これをメリットと見ているかデメリットと見ているかということを把握する必要があると思います。今後、デメリットに変わる可能性もあるため、しっかりと検証する必要があると思いました。一方で、教科環境面では、例えばICTを用いて繋ぐとか、行事的なことでも小規模校同士を繋いでいくということも大切だと思います。小規模校の一番の問題は、中学生になった時に、小規模校のこどもたちにとっては、急に人が増え学校に行けなくなるということを、全国の色々な先生から聞いています。そういったことについては、すぐに統合というわけではなく、教育環境面で何かできることもある。一方で、絶対に解消しなければならないことがあるのであれば、そのデメリットを解消する策として、学校の配置をどうするか、現状と未来的のことについて確認する必要があると思いました。

（今西構成員）

どちらにしてもメリット・デメリットはあるわけで、ある形になった時に、その形に対応するデメリットは排除・低減していく必要があると思います。ただ、初めから大規模校・小規模校という捉え方はいかがなものか、もう少し柔軟にできた方がいいと思います。どれくらいの規模を大規模校と考えるかという問題もあるわけです。文部科学省は狭い範囲で考えています。その部分は弾力的に見た方が、先ほどの意見にもあった問題点を解消できると思います。いずれにしても、問題点を洗いながら、一方で大きな柱はきちんと作っていくことが必要だと思います。

（氣谷構成員）

メリット・デメリットについては、学校側に意見を聞いてみる。親や先生の意見を聞いてみてはと思います。私のこどもは大規模校の小学校に在籍していますが、やはり分校というのは考えにくいと思います。学校が遠くても、この学区だからここに住んでいるという話を周りの方からすぐ聞くので。今は大規模でも将来は小規模になってしまう可能性も見ながら、大規模校について検討することが大事だと思います。

（泉谷座長）

24 学級が大きいというのはどうかと思います。逆に、小さい規模は状況によって違うと思います。ただ、クラス替えができることは大きいところはあると思います。大なり小なりの問題が生じた時に、クラスが変わった方が、環境が

変わってよいと思います。ただ、統合によって通学が大変になることもあります。

（田中構成員）

今のところ、堺市には複式学級はないと聞いています。複式学級では異学年交流はできますが、先生たちが少なくなってしまうので、私たちが考えている通常の教育活動ができないケースがあります。24 学級以上の学校であっても教室は確保できているといえども、それが特別教室をなくして教室にする、理科室がない等になると、教育活動上制約が生じていると思います。通常の教育活動が難しくなっているケースに関しては、話が違ってくると思います。デメリットとして、こどものことを考えた時に、複式学級等の工夫している例はありますが、それは本当に公平公正な教育活動が全体的に行われているのかと考えた時に、先生の工夫により行われているということとは別に、条件整備を行うことを考えることも大切です。

（泉谷座長）

デメリットの解消は、オンラインで繋ぐ等が必要になってくると思います。ある程度の人数がいなければ話し合いもできないと思います。また、1 クラスしかないといえども、異学年と交流することにより、その話し合いもうまくいくと思います。

（今西構成員）

クラス分けは非常に大事です。学校現場では、クラス分けができないと困る人間関係があります。クラス分けにより、未然に防げるメリットがありました。また、IT の対応を押さえておく必要があります。少人数の学校では難しいこと、問題点がたくさん出てきます。もちろん大きな学校であっても、組織の在り方によっては対応が難しいことが生じる可能性はあります。仮にそのようなことがあっても、対応しなければならないことは言うまでもないことです。いずれにしても、こどもたちにとって一番良い教育環境が何なのかということをしっかりと考え、デメリットの解消・緩和に積極的に取り組んでほしいと思います。

（泉谷座長）

行事において、例えば運動会等で徒競走をしようとしても相手がいない。持ち回りで運動会やドッチボール大会等を行うことも良いのではないかと思います。団結して勝ちをめざすのも大事なことです。体育的な行事だけではなく、文化的な行事においても、1 クラスで合唱コンクールをしてもちょっと寂しいため、複数の学校が集まって発表会を行うことも大事なことです。

（氣谷構成員）

運動会では大規模と小規模の差が激しく、例えばリレーであれば大規模校は 1 人しか出れないが、小規模校はどの競技にも出ないと人が足りないということや、みんな競技に出て席に誰もいないため応援団がいないということもあります。

（今西構成員）

学習意欲を高めることが一番大事だと思います。運動会の話が出ましたが、運動というのは体育です。体育ですが、スポーツというものは競争という概念です。競争性を取り入れることで、より意欲を持って伸びようとする。そ

ういう力があると思います。もちろん誤った競争主義になるのは良くないため、そこは教員がしっかり管理しながら。こどもたちが切磋琢磨して伸びていくのは正常な姿と思います。それができない環境はいかなものかだと思います。

（泉谷座長）

大規模校のデメリット解消の方策は何かありますか。

（氣谷構成員）

部屋が足りなくなるというデメリットがあります。これまで6年生は3階と思い込んでいた配置ではなくなっています。同学年が同じ階ではなくなっています。PTA が使っていた部屋をリソースルームに使うことや、理科室や図書室がなくなるとことはありませんが、使っていなかった部屋も教室になったということはあります。

（泉谷座長）

多様なこどもたちに対応するため、色々な部屋があります。従来は普通教室しかありませんでしたが、例えば少人数指導教室やリソースルームや小学校の放課後児童クラブなど、色々活用され、こどもたちが増えていけばいくほど、そのような部屋が必要になっています。

（今西構成員）

教室の問題ですが、仮にA小学校とB中学校が統合するとして、A小学校に集まるとしても、元々場所があります。小中学校9年間のうち、5年間はこっち、残り4年間はこっちにするなど、場所については工夫できると思います。

（田中構成員）

教室が足りなくなった時にプレハブを建てたとして、そのような学校を見た時に、完全に環境が違いすぎるという課題が生じることや、空き教室でいうと、学校には来れるが教室に入れないこどもが入る教室がなくなっている学校を複数見えています。学校に来れたけど教室がなく、校長室に行くという状況になっています。他市の事例ですが、教室だけではだめであり、空き教室がないことの大変さがあり、多様なこどもたちが学校に来るには、そのような場所も必要と思います。だからと言ってすぐに分校にするという話ではないのですが、多様なこどもたちへの配慮も必要であると感じます。大規模だからこそ教室に入れないというこどもがいるのが現状であり、学校に来ているこどもたちの居場所がないことは課題と思います。そのような教室がなくなることはデメリットと思います。

（泉谷座長）

学校の規模については、地域の方々の意見も必要と思います。

（今西構成員）

文部科学省が提唱しているコミュニティスクールはまさにそれだと思います。学校の自立性が根底にあり、学校運営協議会を作り、地域住民と一緒に話をしていきます。問題は地域学校協働本部にあると思います。学校を支援する住民がどれだけいるか、この数が問題だと思います。小規模校の場合は、その絶対数が少ないことが予想されます。一定規模の学校が望ましいと思います。あまり大きすぎても良くないのですが、少なすぎる場合は地

域の声が学校に届かない。声の大きい人だけがコミュニティスクール場で発言する、それは果たして良いことなのかと思います。

（泉谷座長）

論点Ⅰについて今までの話を整理させていただくと、こどもたちのために学校の規模を適正化して、教育環境を充実させなければならないことが第一だと思います。学校の規模としては、クラス替えができた方が良いという意見をいただきました。文部科学省が示す標準学級である 12 学級から 18 学級という、クラス替えができる規模が必要だと思います。堺市は政令指定都市として、こどもの教育の観点から、学校の規模はどの程度が望ましいかを広く考え、例えば文部科学省の標準学級どおりの 12 から 18 ではなく、堺市としてどうすればよいかをしっかりと決めていかなければならないと思います。小規模校・大規模校のデメリットの解消・緩和は、全国的に少子化は進んでいますので、大規模校といっても将来的にどうなるか疑問なところですよ。様子を見ながら対応してほしい。新しい学校を造ることは現実的ではないと思います。小規模校については、オンラインや、複数の学校が集まって運動会や文化祭を行ってはどうかと思います。地域の想いも丁寧に汲み取りながら、また、学校の先生の意見も組み入れながら進めてほしいと思います。色々な状況を踏まえて、標準学級どおりの 12 から 18 にこだわらずに進めることが良いと思います。10 年、20 年先を見据えながら対応することが良いと思います。皆様からいただいた意見をまとめるとこのようになると認識しています。認識が違っていれば教えていただければと思います。

（構成員一同）

意見なし

（泉谷座長）

それでは次の論点に進みます。

テーマ 1「学校の規模・配置において検討すべきことについて」の論点Ⅱ「学校の再編を検討する場合には、「小規模校基本方針」の選定基準の見直しなども含めて、どのような点に留意すべきか」です。第 1 回懇話会において、この堺市の基本方針は現状に合わせた方針に変えるべきという意見をいただきました。

それでは、テーマの論点Ⅱについて事務局から説明をお願いします。

（事務局）

それでは、資料 2 の「テーマ 1 学校の規模・配置において検討すべきことについて」の論点Ⅱをご説明します。はじめに、第 1 回での主なご意見をご紹介します。2 ページをご覧ください。

小規模校基本方針などの観点では、①の「堺市小規模校基本方針は、現在の状況と照らし合わせて発展的に解消していく内容。小学校の再編としては、原則として 1 中学校 2 小学校を維持できていなかったり、学校規模が 24 学級を超えないとあるが、今ある大規模校でもうまくいっているケースもある。その状況に合わせて一つ一つ検討していく必要がある。もう少し柔軟に考えて、堺市全体として見る一方、個別の校区や地域の特徴などを加味するなど、物理面・教育面・文化面を総合して検討していくことが大切」、②の「堺市の通学圏は、地方と比べて概ね遠いところがない、交通の便が良いことがメリットである。」、③の「小規模校基本方針が策定されたのは平成 14 年で、これは変えないといけな。今の状況に合わせた小規模校基本方針を設けて、それから議論していくべき。」といったご意見をいただいています。

3 ページをご覧ください。規模適正化の方向性に対応の観点では、④の「再編について、この場で簡単に続くような方向性を出すことは難しい。柔軟に進めながら、何年か過ぎたら再度考えなければいけない問題。見えている範囲では考えなければいけない問題。」⑤の「堺市では、学校配置をオール堺で決めているため、その良さがあ
る反面、柔軟性がなければ同じ土台でしか話ができないと思う。その部分について整理をしつつ、状況に合わせ
るということが、最後はこどもたちのためになる。こどもたちの状況に合わせて再編を進めていくことが必要。」といった
ご意見をいただいています。

1 ページにお戻りください。これらを踏まえ、論点Ⅱとして、「学校の再編を検討する場合には、「小規模校基本
方針」の選定基準の見直しなども含めて、どのような点に留意すべきか。」について、ご意見をいただきたいと考え
ています。

第 1 回の資料 4「児童生徒数・通常学級数・学校規模の現状」でお示していますが、堺市の現状のポイント
を振り返りますと、児童数は直近 10 年間で約 17%減少、生徒数は直近 10 年間で約 12.7%減少となって
います。小学校の小規模校は 33 校で約 35.9%、中学校の小規模校は 20 校で約 46.5%となっています。
中学校区の状況は、1 中学校区 1 小学校は 4 校区で約 9.3%であり、小学校の状況としては、小規模校が
2 校、標準規模校が 2 校となっています。また、1 中学校区 2 小学校は 26 校区で約 60.5%になっています。

続きまして、参考資料の内容をご紹介します。

参考資料 1「令和 5 年度 学校規模の適正化及び少子化に対応した学校教育の充実策に関する実態調
査について」の 8 ページをご覧ください。

8 ページの下 7-(2)では、「市区町村で独自に定めている学校規模等の基準（学級数）」の回答が示され
ています。法令では小中学校とも 12 学級から 18 学級が標準とされていますが、文部科学省の調査結果では、
小学校は 12 学級から 24 学級、中学校は 12 学級から 18 学級がそれぞれ最多になっています。

参考資料 2「公立小中学校の統廃合をお考えの皆様へ」をご覧ください。2 ページでは、「対応の目安（小学
校の場合）」について、学級数の区分で、規模の特徴と検討の要否が記載されています。例えば、6 学級で見
ますと、規模の特徴としては、「クラス替えができない規模」で、検討の要否としては、「学校全体及び各学年の
児童数が少ない場合は特に課題が大きい」とされています。

参考資料 3「これまでの議論の整理（案）」をご覧ください。（3）の 1 つめでは、地域等の視点から、「経
済圏・生活圏等を踏まえた地域全体の在り方や、幼稚園や高校などを含む学校教育制度全体を考慮すること
も必要」との意見があります。

論点Ⅱについての説明は、以上になります。

（泉谷座長）

テーマ 1 の論点Ⅱの説明がありました。この論点について、堺市の基本方針は、前回ご意見をいただいた【再
編整備の選定基準】以外にも、すでに再編整備が完了している学校名が限定列举されているなど、現状と合っ
ていないと思います。基本方針の選定基準の見直しなども含めて、どのような点に留意すべきか、構成員の皆様
からご意見をいただきたいと思います。

（氣谷構成員）

政令指定都市であることから、行政区を前提にすべきと思います。

(今西構成員)

堺市が基本方針を策定したのは 2002 年であり、20 数年放置していたことに驚きました。他市はもっと早く手を打っていますが、それでも現状に合わないという状況です。国全体の少子化という問題が大きいからです。早急に小規模校基本方針については見直しをしなければならないと思います。ただし、早急にとはいっても拙速になってはいけません。メリット・デメリットを押さえながら、速やかに新しい方針を出すべきだと思います。

(泉谷座長)

現在の選定基準に捉われずに、しっかりと考えながら対応しないといけないということですね。

(田中構成員)

私も賛成であり、前回は話をしましたが、2002 年はかなり前の話であり、そこからは社会の状況は変わっており、義務教育学校の制度もできるなど、色々な状況が変わっている中で、今の状況に合わせた指針は大切だと思います。こどもたちにとって何が最適かを前提に置いて、物理面・教育面・文化面という話を前回させていただきましたが、地理的な環境や安全面、こどもたちがどのように通うのかも含めてしっかりと考えないといけないと思います。また、地域や保護者やこどもたちがどう考えているかが重要であると思います。個人的には、中学校内で小・小連携、小・中連携していくことが、中 1 ギャップというところでは、教育活動上だけを見ると再編にはそこを基準に考える必要があると思います。一方、人数の状況で言うと、それだけを前提にしてしまうと、そうはいかないケースもある。どこをどのように柔軟にしていくのか。こどもの数は現状を見ないといけないが、10 年先はどうなるのかということも含めながら調整することを考えないといけないと思います。多角的に見て 1 つ 1 つの状況を把握していく。それができそうな、市としては方針を有しながらも柔軟に対応できる方針の方が、多様化している学校現場に合うと思いました。

(泉谷座長)

中学校区ごとに統廃合と思っているが、中学校区内の再編にこだわらないようほうが良いということでしょうか。

(田中構成員)

学校によると思います。多角的に、今のこども、将来のこどもをどのように対応していくかということを最適に考えられるような方針になれば良いと思います。2002 年版はかなり厳格で、柔軟な対応が難しいところが多くあったため、今の状況に合わせながら対応できるようなものが良いと思って見ていました。

(泉谷座長)

地域の状況も踏まえながら選定基準を考えないといけないということですね。

(今西構成員)

泉谷座長の冒頭の発言にもありましたが、基本方針の選定基準を整理すべきという意見を出していましたが、整理には時間がかかると思います。整理を行うその間にも、学校の規模や配置を踏まえて、今学んでいるこどもやこれから学ぶこどもたちのために、選定基準が整理中であっても、適正化に着手していく必要性があることは申し上げておかなければいけないと思います。

(泉谷座長)

適性化については、中学校区の再編も見据えながら進めることが必要かと思います。時間はかかると思いますが、物理面・教育面・地域の状況など色々を踏まえながら再編の基準を考えていかなければならないと思います。

(今西構成員)

押さえておかなければならないこととして、いくつかの学校が集まるにしても、中学校を中心にするということです。理論的なことではなく感性の問題。自分がいた学校がなくなってしまう。中学校は共通の場です。小学校はなくなったとしても、中学校はあるわけです。中学校を中心とした再編を考えていただきたいと思います。人間にとって、大事なものがなくなるという喪失感は困ると思います。

(泉谷座長)

堺市としての基準をしっかりと定めないといけないと思います。2002 年の基準は政令指定都市になる前の基準であるため、政令指定都市としての基準を定めてほしいと思います。

論点Ⅱについていただいた意見を整理しますと、小規模校基本方針について、1 中学校区 2 小学校等が現状に合っていないことが 1 つ。1 中学校区 2 小学校であっても、規模が小さくなっていることもあるため、小学校の再編にも対応しながら、中学校区の再編も視野に入れながら対応してほしいという意見をいただきました。基本方針の選定基準については、政令指定都市になってからの基準を策定してほしい。中学校区内にこだわらず再編整備を行っていただき、小学校の再編だけではないという形で進めていただければと思います。再編整備には時間がかかると思います。整理をしながら、ただ、実際の学校は規模の状況など変化するため、選定基準にかかわらず地域性、物理面等を含めて学校規模の適正化を行ってほしいと思います。地域性や地理的な面に配慮しながら、物理的・教育面・文化面含めて検討してほしいと思います。現在の基本方針には 8 項目の選定基準があり、学級規模が 24 学級や 6 学級以下等の記載がありますが、他の市の事例も見ながら選定基準を考えていただいた方が良いと思います。以上でよろしいでしょうか。

(構成員一同)

意見なし

(泉谷座長)

それでは、次の論点に進みます。

テーマ 2「小中一貫教育について」の論点Ⅲ「こどもの視点から、小中一貫教育や施設一体型小中一貫校はどのように評価できるか。また、学校再編時に施設一体型小中一貫校の設置をあわせて検討することはどうか」について事務局から説明をお願いします。

(事務局)

それでは、資料 3 の「テーマ 2 小中一貫教育について」の論点Ⅲをご説明します。

はじめに、第 1 回での主なご意見をご紹介します。1 ページをご覧ください。

施設一体型小中一貫校の可能性の観点では、①の「小中一貫校は堺市に 2 校あるが、状況によって小中

一貫校の導入も有用。」、②の「全国的に小中一貫教育が展開され、小規模校が小中一貫校や義務教育学校になった。他市の小中一貫校の取組において、マイナス面や不満等の問題なく運用されている。」、③の「小中一貫校の生徒数が増えすぎるといった問題が発生したときは、施設分離をすればよく、例えば学年を分けるとかで問題は解消される。」といったご意見をいただいています。

2 ページをご覧ください。施設一体型小中一貫校の課題の観点では、④の「学校によるが、小中一貫校の小学校と中学校教員間の連携が難しいケースがある。職員室を分けると、義務教育学校にもかかわらず職員が一貫していないことになる場合もある。」、⑤の「安全面として、学校が近いといえども大きい幹線道路を通るとなると、そこは考えていかなければいけない課題。」といったご意見をいただいています。

そのほか、小中一貫教育も含めた総合的な観点では、論点Ⅰでもご紹介しましたが、⑥の「あまりにも教育条件や規模が違いすぎると、そこで行われる教育の効果的なものにあまりにも差ができ、公平性の観点から外れてしまうため、そのバランスをいかに考えるか。」、⑦の「これからオンライン教育が進むが、個に閉じこもっていく可能性がある。オンライン教育は大事だが、一方で、ひろがる・つながることは大事なことであり、そのような発想で問題を考えなければいけない。」といったご意見をいただいています。

1 ページにお戻りください。これらを踏まえ、論点Ⅲとして、「こどもの視点から、小中一貫教育や施設一体型小中一貫校はどのように評価できるか。また、学校再編時に施設一体型小中一貫校の設置をあわせて検討することはどうか。」について、ご意見をいただきたいと考えています。

続きまして、参考資料の内容をご紹介します。

参考資料4「小中一貫した教育課程の編成・実施等に関する事例集－第2版－」をご覧ください。こちらは、令和4年4月に文部科学省が作成した資料になります。10ページをご覧ください。第1回で今西構成員からご紹介いただいた信濃町の小中学校の事例になります。「2.導入経緯」にあるとおり、信濃町立信濃小中学校では、平成24年度に5つの小学校と1つの中学校を統廃合し信濃小中学校を開校し、平成28年度に義務教育学校に移行しています。

16ページをご覧ください。大都市の横浜市では、「3.小中一貫教育の取組概要」において、「「9年間継ぎ目のない教育」を実現し、予測困難な時代を生きていく児童生徒の資質・能力の育成をめざす。教員の相互乗り入れ授業、9年間一貫した児童生徒指導や特別支援教育、児童生徒の縦割り活動など、義務教育学校ならではの取組を充実させる。」といった事例も紹介されています。

特に、構成員の皆様から、施設一体型小中一貫校の魅力、導入の可能性、課題などをより深くご意見いただければと思います。

論点Ⅲについての説明は、以上になります。

（泉谷座長）

テーマ2の論点Ⅲの説明がありました。小中一貫校は堺市で2校あり、この導入は良いことだと思います。それとともに、小中一貫教育を平成20年代前半から積み上げているところです。施設一体型についてどう考えるかですが、同じ学校の中に小学校と中学校が一緒に入っているというメリットはあります。下の子から見られているということで、上の子は落ち着いて生活していることがメリットだと思います。小学生から見ると、お兄ちゃん・お姉ちゃんがいることで、何かあった時に教えてもらえるということがあります。

（田中構成員）

メリットは教育面と地域面だと思います。一時期よりも、中 1 ギャップという言葉が聞かなくなったと思います。それが、小中一貫教育が行われている最大のメリットだと思います。中 1 ギャップというと、「小学 6 年生でリーダーシップをとれていた子が、中学 1 年生になって変わってしまった」ということです。教育面では、教員がそれぞれの学校に乗り入れする、小学校の先生が中学校の授業を見て、逆に中学校の先生が小学校の授業を見るということや、一緒に校内研修を行うことにより、授業展開の仕方が変わったという研究結果が出ています。これは、教師の指導力、声掛けが変わった。こどもたちにとって、小学生から中学生になった時に先生たちの接し方が変わった時のギャップ、それを乗り越えられる子もいるけれど、そこでしんどくなってしまう子に対しては、機能的に対応できている一貫した教育の中で、義務教育として 9 年間を見通して、こどもたちをどう育てるかということを議論できる。家庭・保護者・地域を巻き込んで、社会に開かれた教育課程と言われている中で、機能的に行われている地域運営協議会の設置を中学校も小学校も一緒に行うことによって、「この街のこどもたち」という言い方になった。この中学校の子、この小学校の子、連続しているところを、「この街の子」、「この学区の子」という見方が、よりできるようになってくる時に、今「この子たち」にどうしようか、これからどうしていこうかということが、教師だけではなく保護者や地域の人たちと連携できるという意味では可能性はあると思っています。一方で、小・中が連携していく、小中一貫校であれば必ず一緒ですが、そうではない時に、その中学校区に例えば 3 つの小学校があるとして、色々な学校で見られる例ですが、連携できている小学校とできていない小学校の場合に、連携できている小学校とは 9 年間生かした教育をやっているけれど、連携できていない小学校はおいてけぼりとなっているような感じで、その地域の人たちが「あの地域だから」ということが同じ学区内で見られており、分断することはデメリットになっているという例です。それをどうしていくのかということも、何かあった時のサポートということは、教育委員会が条件整備をしていくことが大切だと思います。

（今西構成員）

1 つの地域にコミュニティーというものができれば良いですね。違った視点からの意見ですが、2017 年の学習指導要領は、高等学校から保育所まで一貫したものを出示してきました。つまり、国は統合した体系を考えているということです。その中の小学校、中学校です。そういう意味では理にかなっている。小学校に中学校の教科の先生が入っている。社会や理科や特に英語、場合によっては音楽。そういう意味では、専門性の高い先生がいればより良い。色々な意味で乗り入れのメリットがあると思います。教科指導に変わっていくという意味では、小中一貫教育はこれから広がっていくと思いますし、理にかなっていると思います。ただ、義務教育学校が良いか一貫校が良いかはわからない。一貫校には分離校や一体型もある。細かい検討はこれから必要になると思います。

（氣谷構成員）

こどもは、クラブ活動やテスト、中学校としての生活を送っている。一貫校になればどうなるのかと思います。小学 1 年生の時に小学 6 年生とぶつかってこけたことがあるが、これが中学 3 年生であればどうなったかと。楽しいと思う反面、どうになってしまうのかとも思ってしまう。接し方はお互い勉強になると思います。

（泉谷座長）

施設一体型にしようすると、小学校のスペースと中学校のスペースを分けるなど、保護者や地域の方に丁寧に説明しなければならぬと思います。中学校の先生は自分の教科であれば小学校に教えることができますので、授業のギャップがなくなると思います。

(今西構成員)

年下の子を大事にするという観点は大きいと思います。学校が穏やかになります。重要なポイントだと思います。

(泉谷座長)

小学生でも、こどもは小学生なりの理解をします。例えば難しい言葉で説明しても、知的好奇心が高い子であれば知りたいと思ったりとか、例えば図書館等でも、中学校の図書館と小学校の図書館は違うと思います。小学 1 年生の時から中学生が読む本が身近にあることで「こんな本を読むようになる」とか「こんな勉強をするようになる」というような向上心が身につく、また、施設を一緒に使うことで、例えば体育館が 1 つしかないのが 2 つになったり、広くなったりすることで使いやすくなる。充実もあると思います。

(田中構成員)

小中一貫の施設一体型と分離型、義務教育学校。分離型は違う学校という前提ですが、一体型と義務教育学校では、私がいくつか見させてもらった中では、一体型では校長先生が 2 人いるとか、義務教育学校は 1 つの学校として見ているところが少し違うと思います。私が見た義務教育学校でいうと、再編する時に 1 つの学校にすることで、新しいカリキュラムができると保護者に説明したという事例があります。先ほどの意見であった教員の乗り入れについては、分離型でも一体型でもできるのですが、分離型であれば自転車等による移動が大変であり、一体型であれば移動が容易ですが兼務発令はどうするかという問題があります。義務教育学校は 1 つの学校の教職員であるため柔軟に勤務できる。うまく機能できていないケースもあるため、先生たちの意識というのがいかに醸成されていくのが大切だと思います。また、義務教育学校では 9 年間で 5 年と 4 年という括りをするなど、柔軟な括りにできたりすることは、それぞれの括りのリーダーを意識できるようになる。あと、小学校・中学校では授業時間数がずれることがありますが、行事を一緒にすることで縦割りなど色々な可能性があります。メリット・デメリットという難しいのですが、良くするか課題とするかは学校によって違うという時に、色々な方向性があることは、小中一貫教育の中では、分離型であろうが一体型であろうが義務教育学校であろうが、そのようなことがあることは共有したかったので発言しました。先生たちの意識が分断されてしまった時にはしんどいのですが、乗り入れたりすると、良い授業展開になるとか、小学校の教科専門をどうするかなど可能性は広がると思います。

(泉谷座長)

学校の施設でいうと、それぞれで新しく小学校や中学校を建てるとなると大変です。例えば小学校 2 つと中学校 1 つの 3 つの学校を 1 つの学校に新しく整備することでコストも抑えられると思います。また、統廃合することにより、校区が広がるため、その点には配慮を必要とすると思います。配慮をしながら、施設一体型を考えるのも 1 つではないかと思います。

(今西構成員)

施設一体型が良いかはケースバイケースになると思います。義務教育学校にするかは別の話で。

(田中構成員)

内容面も見ながら。

(泉谷座長)

ここで整理させていただきたいと思います。皆様からいただいた意見としては、堺市でこれまで小中一貫を進めてきたことの評価はできますが、教員の連携について配慮してほしいという意見をいただきました。施設一体型小中一貫校の観点としては、小中一貫教育がより一層進むということからは、施設一体型小中一貫校の導入について、可能性として検討してほしいと思います。教育の連続性というものができていくことで、教育の質が向上できると思います。小学校と中学校の教員の連携が深まり、こどもたちの発達段階に応じた教育が行えるため、しっかりと連携していくことにご留意いただきたいと思います。設備面については、小学校と中学校の施設の共有ができるため、設備の充実や効率化が図れると思います。老朽化に対応する面でも、複数の学校を 1 つにまとめることで、長期的に見ると費用面でも抑えられると思います。中学校の設備、特に図書室等を使うことで、学びについての高度化・懂れが出てきてメリットがあると思います。留意点としては、1 つの学校になるということで、通学距離が心配になります。無理に 1 つにしようとするのではなく、発達段階に応じた対応を行う。学校再編について、地域の方、保護者の方に丁寧に説明を行わなければならないと思います。小学校と中学校の先生が連携できるようサポートをしていただければという意見があったと思います。(小中一貫校を設置する場合)義務教育学校か施設一体型のいずれを選択するかは、あらためて考えてほしい。基本的に施設一体型については賛成ということでまとめさせていただきます。追加の意見はありませんか。

(構成員一同)

意見なし

(泉谷座長)

色々な観点からご意見をいただきましたが、本日の意見交換はいったんここで区切りとさせていただきたいと思っています。

それでは、今後の予定について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

本日は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。今回、多くのご意見をいただいたことから、事務局でご意見の整理を行いたいと考えています。ご意見の整理を行った上で、第 3 回懇話会の調整をさせていただきたいと考えています。

(泉谷座長)

第 2 回においては、テーマと論点を設定し、一定の意見交換ができたと考えています。事務局においては、各構成員の意見を整理して、今後の対応を検討していただきたいと思います。

それでは事務局に進行をお返しします。

(事務局)

構成員の皆様、長時間にわたるご議論、そして多岐にわたる貴重なご意見を多数いただき、誠にありがとうございます。本日いただいたご意見を踏まえ、事務局で十分に内容を整理し、対応を検討したいと考えています。

これをもって第 2 回次期堺市基本計画等策定検討懇話会を閉会いたします。

閉会 午後 5 時頃